

士別地方消防事務組合
管理者 渡辺英次様
議会議長 山居忠彰様

士別地方消防事務組合
監査委員 中原浩一
監査委員職務執行者 浅利知充

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月現金出納検査を行いましたので、同条第3項の規定によりその結果を次のとおり報告いたします。

記

1 検査月日及び検査対象

検査月日	検査対象
令和7年3月28日	令和7年2月分の現金の出納
令和7年5月2日	令和7年3月分の現金の出納
令和7年6月10日	令和7年4月分(令和6年度及び令和7年度)の現金の出納
令和7年7月8日	令和7年5月分(令和6年度及び令和7年度)の現金の出納
令和7年8月7日	令和7年6月分の現金の出納
令和7年9月9日	令和7年7月分の現金の出納
令和7年10月7日	令和7年8月分の現金の出納
令和7年11月7日	令和7年9月分の現金の出納
令和7年12月5日	令和7年10月分の現金の出納

2 検査結果

①幌加内支署において、令和6年度士別地方消防事務組合負担金に係る精算処理が、出納整理期間の閉鎖日である令和7年5月31日までに完了しておらず、閉鎖後の令和7年6月4日に処理された事案が確認されました。

この処理は令和6年度分として取り扱われ、令和6年度決算に反映されていますが、地方自治法第235条の5に抵触する可能性があり、本来不適切な処理と判断します。つきましては、今後において、事務の適性化と再発防止に向けた具体的な対策が講じられることを求めます。

②そのほかの収支計算書の計数と会計諸帳簿及び現金残高については、照合し証拠書類の検査を行った結果、正確であると認めました。